第2回大和川流域委員会
(H16.8.25)
配 付 資 料

委員からの情報提供

橿原市五井町総代
五井町自主防災会会長
仲川 政成　委員

「地域の特徴と歴史について」

大和川流域委員会情報

Ｈ１６・８・２５　　仲川政成

地域の特徴と歴史について

発言の機会を与えていただきましてありがとうございます。
今日は、私がこの委員会の委員としての仕事をするに当たり、基本的に考えていることをお話ししたいと思います。

１、地域の総合治水

私が住む橿原市五井町は、大和川上流南西部に流れる曽我川流域に属します。
①歴史的に見ますと、まず、西暦６９４年に藤原京の造営された時であります。橿原市中心部の平地や山・谷・川などを整地して都づくりが行われました。
②次に、西暦１、２００年ごろに行われた古代条里制の施行であります。自然に流れていた河道を条里制に基づいて改修されています。この時に、ほぼ今の形が出来上がったと思われます。
③それから、約８００年後の昭和に入ってから、奈良県下の大和川上流河川の改修工事が行われました。
私の住む地域周辺でも、昭和３０年ごろ曽我川や高取川の河川改修工事が行われています。その結果、天井川がなくなり、蛇行していた湾曲もなくなりましたので水の流れはスムーズになりました。

２、吉野川分水

昔から大きな問題となっていました奈良盆地の水不足を解消するために、吉野川（紀の川）から大和平野へ水を流す吉野川分水事業が戦後間もない昭和２５年から工事が始まり、同６２年にすべての工事が終わりました。今は農業用水として年間約５，６４０万m3　、水道用水として年間約８６０万m3　が大和平野に導入されています。その結果、農民の悲願であった用水を確保することができました。

３、ベットタウン化

昭和３０年代後半から始まった所得倍増政策によって、日本は高度経済成長期を迎えますと労働力を有する人口が大都市へ集中するようになりました。その結果、生駒山を越えた奈良盆地が大阪で働く人達の住家に活用されるようになりました。
要因①　吉野川分水により、飲み水が確保されたこと
要因②　農地の転用により、住宅の供給が可能であったこと
要因③　近鉄などの交通機関により、通勤が可能であること

４、問題点

私が住む橿原市では、吉野川分水の完成により飲み水の心配がなくなると、森・農地・ため池が造成されだし急激に宅地化が進みました。（橿原市の宅地化率は昭和４０年１１.９％、昭和５５年３１.9%と１５年間で３倍に増加しています。）すなわち、森・水田・ため池は、雨水を一時的に貯留するダムの役目も持っていますから、それがなくなると、降った雨はそのまま河川に流れることになります。一般に宅地造成されたところは、雨水を受け付けない工法になっていますから、雨水の保水能力をなくしてしまったことが問題であります。

台風や集中豪雨による雨水は、瞬時に河川へ流れ込みます。この状況を地元では鉄砲水とか一時水と呼んで恐れられています。

大和川上流河川の改修工事は、確か戦前の改修計画に基づいて行われましたから、吉野川分水による導水分やベットタウン化による雨水の流入変化などは計算に入っていなかったと思います。そのため、河川の治水バランスをとる必要があります。

河川を拡げるにしても流域に余裕のある場所がありませんから、その地域の状況に合わせた改修計画が必要であろうと考えます。

現在、私の役目は河川などの日常監視を行って地域の防災に努めています。

５、地域での洪水の歴史

①	昭和５７年８月１日	台風１０号と台風９号崩れの低気圧がもたらした豪雨で堤防３箇所から溢水する（床上浸水と床下浸水）
②	昭和５７年８月３日	
③	平成７年７月４日	豪雨により桜川の堤防が決壊する（２ｍ冠水）
④	平成９年７月１３日	台風による豪雨と流水の逆流あり（床下浸水）
⑤	平成１０年８月２７日	集中豪雨により河川の水が逆流する（床上浸水と床下浸水）
⑥	平成１０年９月２２日	台風７号による強風被害と流水の逆流あり（床下浸水）
⑦	平成１１年８月１１日	集中豪雨により河川の水が逆流する（床下浸水）